

東京都初、都市型道の駅「八王子滝山」

産業振興部農林課長 遠藤 護人

はじめに

「道の駅」とは、長距離ドライブや、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、交通の円滑な流れを支えるため、一般道路を利用する全ての人々が安心して利用できる施設である。

地域の文化、名所、特産物などを活用して多様なサービスを提供する施設を併設し、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして、道の駅をきっかけに地域と地域とが手を結びあう「地域の連携機能」の3つを併せ持っている。

国土交通省（旧建設省）では、平成5年に道の駅の登録・案内制度を開始した。それ以来、東京都には一つも登録がなく、市街地（都市）部での整備がされていない状況であった。国土交通省関東地方整備局では、平成14年度に「市街地部に立地する『道の駅』のあり方」に関する検討会を開催し議論を進めてきた。本稿では、その結果等を踏まえて行った本市における道の駅の計画から整備にいたるまでを報告する。



平成19年4月1日オープン「道の駅 八王子滝山」

1. 道の駅を東京へ

本市は、中央自動車道や首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）、国道20号、国道16号といった、広域幹線道路や幹線道路が結節し、中央自動車道の八王子インターチェンジや圏央道の八王子西インターチェンジに加え、今後計画されている八王子南インターチェンジ（仮称）も含めると3つのインターチェンジを有する自動車交通の要衝である。このような環境から、東京都初の道の駅を整備するには最適の条件を備えている。

さらに、187km²という広大な行政面積のうち523ha（平成17年農業センサス）に及ぶ農地を有し、都市農業が盛んで農産物も豊富な本市では、大型農産物直売所の整備について八王子市農業委員会から度々建議が提出されていた。平成12年10月には、「新鮮で良質な農産物を提供する拠点として、さらに、新規就農者・農業後継者等農業の担い手確保・育成のための研修施設等地域の活性化を目的とした多目的な機能を持った“大型農産物直売所”の設置に向けて具体的にその検討を行うこと」との建議を受け、これに対して、市は「農産物の直売所は新鮮な地元の農産物を消費者と直接交流を図りながら市民に提供していく上で必要な施設であり、設置場所の確保、財源等、いくつかの課題はあるものの、八王子インターチェンジ周辺や幹線道路沿いの『道の駅』等も視野に入れて、大型農産物直売所の設置を実現していきたい」と回答した（平成13年2月）。

施設整備計画において、道の駅本体については、まちづくり計画部交通政策室が、併設する地域振興施設については、産業振興部農林課が所管となり、学識経験者、商工会議所、農業協同組合、観光協会、学園都市連絡会、町会自治会連合会代表者などの民間有識者からなる「道の駅」整備推進委員会を設置した。その中で、優先度の高い計画地について、八王子市民や道路利用者の利便性や地域産業（観光や農業等）の振興など、総合的な観点から大きなメリットが得られる地であることが望ましいと判断された。その結果、平成15年5月20日に、いくつかの候補地の中から主要幹線道路である国道16号に隣接（約300m）する地区であり、八王子インターチェンジやひよどり山有料道路（平成19年6月より無料化）さらに、将来的には圏央道のある野インターチェンジ（約7km）につながる新滝山街道に隣接している所有地を優先することとなった。



出所：「道の駅」整備推進委員会幹事会資料より

この地区周辺は、都市農業が盛んであり、地域振興施設として計画されている農産物直売所への農産物供給の利便性が高く、また、広域的な移動の中継地となっているとともに、昼夜を問わず交通量が多いために、過労等による交通事故を防止すべく休憩施設等を有する道の駅を整備する地区として最も望ましいと決定されたのである。こうして、全国で東京都だけに無かった道の駅が、平成17年8月10日（国土交通省では昭和61年度に、8月10日を「道の日」と制定し、その日を道の駅の登録日としている）に東京都第一号として登録された。

2. 八王子市における道の駅

施設整備の基本的考え方や管理運営手法等については、前述の「道の駅」整備推進委員会や同委員会幹事会において議論を重ねた。

併行して、農産物直売所についても、農業委員会、農業協同組合、農家などの農業関係者による「農産物直売所」整備推進委員会や、同委員会幹事会などにより検討を進めた。そこでは、「食」にこだわった農業振興を目的とした機能が中心となるハード事業と、本市の学園都市としての知的資源や八王子織物などの地場産業資源を活かしたソフト事業の充実を図ることを、施設整備の基本とした。

また、一般道路利用者を施設利用の対象者とするだけでなく周辺地域住民の利用も考慮し、その日常生活を支える機能も持った施設とすること、さらに交通情報はもとより災害・生活利便情報等の発信など、多目的情報機能を兼ね備えた施設を目指すことなどが議論された。

そこでは、一般道路利用者に対して良好な休憩の場及び地域情報を提供するとともに、地場産品の販売、飲食の提供等を通じて、消費者の「食」に対する安全・安心への要求に応えること、また、農業をはじめとする地域産業の安定を図り、かつ、市民と道路利用者との交流による活力ある地域社会の創造に資することを施設整備の目的とした。その目的に沿い、地域住民から遠方来訪者、そして高齢者から子ども、学生まで多目的、多世代の人々の交流を促し、賑わいを紡ぎだす新発想の道の駅をイメージした。様々な属性の人たちがそれぞれのライフスタイルの中で、この道の駅に集い、交流し、そして新たな文化を創造していく。伝統文化の継承、大学生の活動支援、市民の文化交流や川とのふれあいによる自然との共存など、多くのきっかけを提供する道の駅としたいという願いから、『交流と賑わいを紡ぐ都市型道の駅』という基本コンセプトが決定し

た。

この中にある「都市型」とはどのようなことか。既存の道の駅は、大都市部から離れた郊外に立地しており、観光地やあるいはそこへ向かう途中に立ち寄る「立ち寄り型」が主流であった。これに対し、「都市型」は、農産物直売所の新鮮な野菜、地域住民などによるイベントなど、道の駅そのものに目的を持って来ていただくことを前提とした新しいスタイルを基本とし、地域の拠点となる機能の充実を図ることと定義している。

3. 施設の概要と特色

東京都第一号として登録された道の駅、「八王子滝山」という名称は、市民公募により応募件数 283 件の中から選ばれたものである。

道の駅への進入路の整備については、新滝山街道沿いに出入り口を設ける方法など、いくつかの案を検討したが、地域から要望や警視庁などの関係官署との協議を踏まえ、敷地西側の用地を買収して市道を拡幅することにより進入路と道の駅入口交差点を整備した。

敷地面積約 7,500 m²、施設延床面積は鉄筋コンクリート造平屋建で約 1,300 m²。本体施設のイメージは、落ち着いたある西洋風な外観で、設計については、市内の建築事務所の有志により設立された協同組合、協同組合 O R K 建築設計集団のボランティアによる提案を採用した。また、24 時間利用可能なトイレと駐車場では、女性用トイレにパウダールームを設置するなど気配りのある施設として設計されている。駐車場については、大型車 5 台、普通車 55 台、身体障害者用 2 台が利用可能となっている。また、普通車駐車場に緑化舗装の採用や、施設内の湾曲した板貼の壁やウッドデッキ(写真 1)、農産物直売所の陳列台などに八王子産材を使用するなど、環境に配慮した施設である。さらに、駐車場の整備は地域住民に目を向けたこの施設ならではの設計となっている。

写真 2 緊急時に使用可能な手漕式井戸



写真 1 八王子産材を使用したウッドデッキ



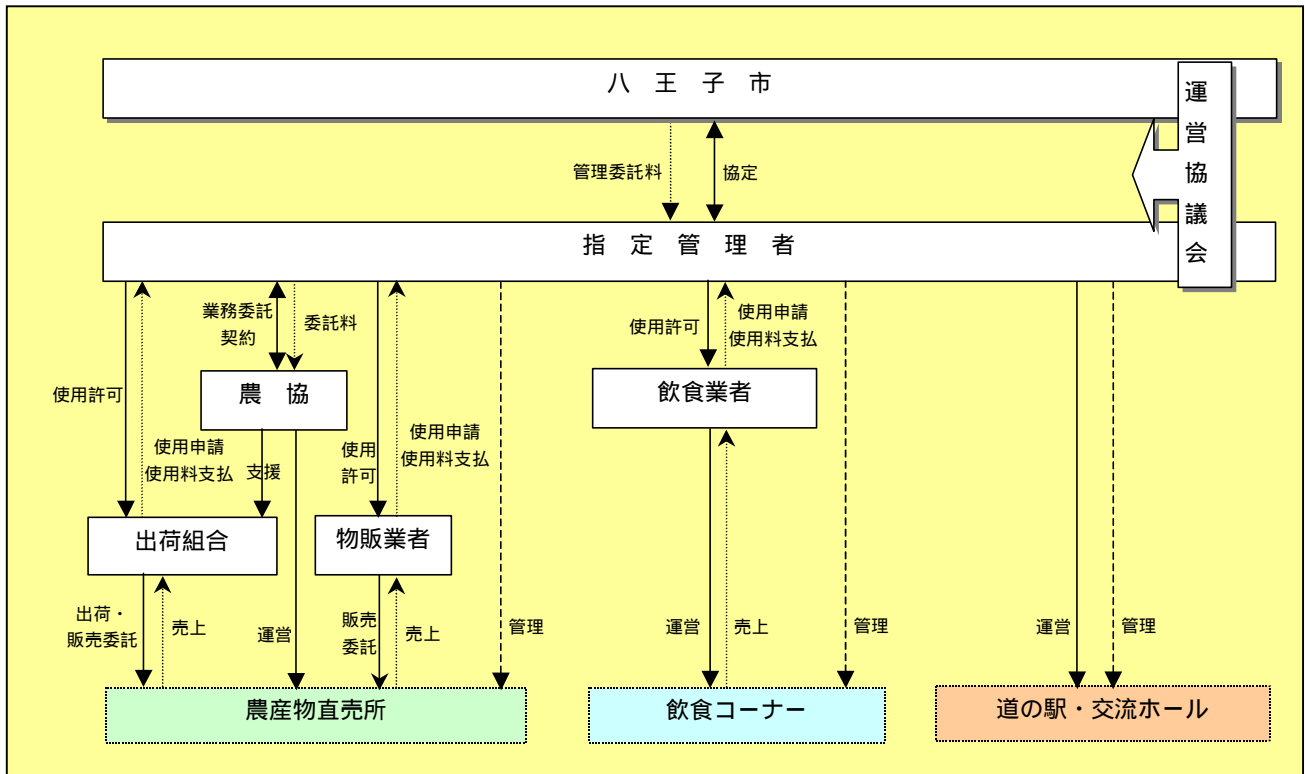
この道の駅の特徴として、新潟中越地震を教訓とした地域や通過交通のための防災機能の充実があげられる。施設内の防災倉庫に非常食や毛布等を備蓄し、駐車場の地下には 40 トンの防火水槽を整備、下水道直結式の簡易テント式トイレ 10 器を備蓄している。敷地内の手漕式簡易井戸(写真 2)の井戸水を使用すれば簡易トイレは水洗式となる特徴がある。施設の厨房では非常時に炊き出しが可能なプロパンガスを使用し、緊急時の一時的な避難場所の提供が可能な機能を備えている。

施設の管理運営は、多様化する市民ニーズにより効率的、効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とする指定管理者制度を導入した。これは、この道の駅では施設及び設備の維持管理に関する業務のほか、農産物直売所や交流ホール、飲食コーナーなどの地域振興施設に関する管理・運営業務

が必要であり、それらのノウハウを持った指定管理者の選定を行った（図表1）。

指定管理者を決定するにあたり、平成17年度に一般公募し、8団体から応募があり、道の駅八王子滝山指定管理者選定委員会による審査の後、市議会の議決を経て株式会社ウェイザ・日本道路興運株式会社連合体が、指定管理者として決定した。

図表1 指定管理者による管理運営についての検討



施設は、「交流ホール」、「農産物直売所」、「飲食コーナー」の3つのエリアで構成されている。「交流ホール」は、国土交通省の交付金制度である“まちづくり交付金”を導入し整備した。ホール内の情報発信機器は、大型ディスプレイとタッチパネル式の検索用機器を設置し、交通情報、観光情報、気象情報、災害情報などをリアルタイムで発信している。普段、キッズコーナーとして子どもたちの元気な声が響くホールでは、作品展示やイベント開催、会議室ではカルチャー教室や講演会などが開催されており、多種多様な利用により、地域交流の促進の場としても活用している。

「農産物直売所」（写真3）の整備には、東京都の補助事業“魅力ある都市農業育成対策事業”を活用した。開設前に市内農家を中心に設置された「道の駅農産物直売所運営準備委員会」にて検討された内容を基本に、生産者主体の運営組織による直売所を目指している。130名を超える農業者により出荷組合を立ち上げ、四季折々の旬な新鮮野菜のほか、自家製の漬物や加工品、希少価値が高く販売所が限られているため、なかなか入手することができない豚肉「TOKYO X」も、市内で生産している農家の直売により購入が可能となった。

写真3 新鮮な野菜が並ぶ直売所



写真4 生産者の顔とコメントが表示される機器



この他にも花卉農家による切花や花苗・植木苗の販売など、地元農家の活躍の場が広がった。地場産の商品には農家の個人名が入ったバーコードが添付され、陳列台に設置されている機器にバーコードをかざすと生産者の顔写真とコメントが表示され「顔の見える販売」となっている（写真4）。

また、出荷農家は携帯電話や家庭のパソコンで、自分の出荷した商品の売上状況を把握でき追加出荷などに役立っている。POSレジシステムの導入により、出荷農家農畜産物以外にも市内授産施設で作られた木工品やパンなど地元八王子の産品をメインに、お土産品から日用雑貨まで幅広い商品を取り揃えている。

「飲食コーナー」は、地元八王子の野菜にこだわった料理を提供する飲食店や、本格的なカフェ・ラテと地元野菜使用のサンドウィッチを提供するカフェショップのほか、地元酪農家により、研究を重ねた生産者ならではのソフトクリームや定番メニューから旬の食材を使用した限定のジェラートまで、本物の味を楽しめるジェラートショップ、また、市内農家のお母さんの味を届けたいという想いのもと、女性農業者4名ではじめた惣菜店「はちまきや」では、季節感や手作りの良さ、家族の健康を考えた味をコンセプトにオリジナルメニューを揃えている。

格的なカフェ・ラテと地元野菜使用のサンドウィッチを提供するカフェショップのほか、地元酪農家により、研究を重ねた生産者ならではのソフトクリームや定番メニューから旬の食材を使用した限定のジェラートまで、本物の味を楽しめるジェラートショップ、また、市内農家のお母さんの味を届けたいという想いのもと、女性農業者4名ではじめた惣菜店「はちまきや」では、季節感や手作りの良さ、家族の健康を考えた味をコンセプトにオリジナルメニューを揃えている。

4. 開駅へ

オープンを目前に控えた平成19年3月26日、マスコミ内覧会と地元住民内覧会を開催、同31日には、関係者を招いての完成式を開催し、道の駅建設に携わった協力団体や施設名称公募採用市民への表彰状の授与、施設の内覧会、飲食コーナーでの試食会などを行った。

同年4月1日のオープン当日は、施設正面の駐車場を使って盛大なイベントを開催したこともあり、一時的に館内への入場制限をするほど賑わい、1万6,000人ももの来場者があった。

同年6月の、道の駅と市街地を結ぶ“ひよどり山有料道路”の無料化に伴う利用者増や、平成22年度末に予定されている隣接する新滝山街道の全面開通による集客増に対応できるよう、施設に沿って流れる谷地川の東に、敷地面積約3,000㎡、駐車台数が大型車4台、普通車41台の第二駐車場を整備している。さらに、平成20年6月には第二駐車場から施設へ人道橋を渡し、来場者の安全性と利便性の向上を図る。



オープニングイベントの様子

おわりに

新たな販売拠点の整備により、市内農家をはじめ市内物販業者の大幅な収益の増加につながった道の駅。直売所で消費者と会話を交わす出荷農業者には元気な笑顔が絶えない。収益の増加だけではない確かな手ごたえ、満足感によるものだろう。来場者数は、当初の年間目標の46万人を遥かに上回るペースで増え続けている。多くのリピーターの方々に支えられ、オープンから9ヶ月が経過した同年12月には100万人を突破した。

オープン後も、新たな八王子ブランドの創造に積極的に取り組んでいる。地場産野菜をたくさん食べてもらいたいという思いから結成された、市内農家のお嫁さんによる直売活動のグループ『ぷりんせすマーケット』からは、会員が育てた野菜で開発したレトルトカレーが販売された。また、道の駅「八王子滝山」プロデュースにより、市内の酪農家と洋菓子店が共同開発したオリジナルプリンを販売するなど、これからも新たな八王子ブランド創造の挑戦は続く。

農産物における端境期対策や、リピーターはもちろん新たな利用客の拡大などの課題はあるものの、消費者に目を向けたサービスの提供を基本に、オール八王子での取り組みにより、さらなる市民サービスの向上を目指したい。

参考資料（事業データ）

所在地：八王子市滝山町一丁目592-2

建物構造：鉄筋コンクリート造平屋建（工期：平成18年6月26日～平成19年3月20日）

敷地面積：7,464.00 m²

建築面積：1,291.90 m²

延床面積：1,322.40 m²

総事業費：下表のとおり（平成15年度～18年度決算総額）

| 事業内容 | | 事業費（円） |
|------------------|-------------------------------|-------------|
| 建設工事費 | | 233,114,700 |
| 設備工事費 | | 157,273,200 |
| 造成工事費 | | 82,213,950 |
| 道路拡幅工事費 | | 27,436,500 |
| その他工事費 | | 33,606,300 |
| 用地購入費等 | | 299,210,470 |
| 実施設計等委託料 | | 5,137,650 |
| 測量等委託料 | | 7,016,129 |
| 整備・運営計画策定委託料 | | 3,465,000 |
| 開設準備委託料 | | 11,760,000 |
| その他委託料 | | 9,980,458 |
| 農畜産物加工・販売機器購入補助金 | | 7,500,000 |
| 初年度調弁費 | | 14,151,480 |
| 事務費 | | 3,443,283 |
| 計 | | 895,309,120 |
| 財 源 内 訳 | 国庫支出金（まちづくり交付金） | 198,000,000 |
| | 都支出金（魅力ある都市農業育成対策事業・市町村総合交付金） | 105,000,000 |
| | 地方債 | 254,000,000 |
| | その他（指定寄付金） | 700,000 |
| | 一般財源 | 337,609,120 |
| 計 | | 895,309,120 |

（えんどう もりひと）